

2015年11月16日
日本郵便株式会社
四 国 支 社

弊社 新居浜郵便局及び八幡浜郵便局におけるマイナンバー郵便物の誤配達の発生

弊社新居浜郵便局（愛媛県新居浜市、局長 川滝 孝）及び八幡浜郵便局（愛媛県八幡浜市、局長 明智 一成）において、マイナンバー郵便物の誤配達が発生しました。

このような事態を発生させ、受取人様はじめ、関係の皆さまには多大なご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございません。

また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後こうした事案が発生しないよう、改めて全社員に対して指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

■誤配達概要

(1) 発生局	新居浜郵便局	八幡浜郵便局
(2) 所在地	愛媛県新居浜市繁本町 3-2	愛媛県八幡浜市下浜田 1355-16
(3) 発覚年月日	2015年11月14日（土）	2015年11月15日（日）
(4) 郵便物	マイナンバー郵便物 1通	マイナンバー郵便物 1通
(5) 概要	2015年11月14日（土）、マイナンバー郵便物を正当受取人様とは異なる配達先に誤配達したことが判明しました。	2015年11月15日（日）、マイナンバー郵便物を正当受取人様とは異なる配達先に誤配達したことが判明しました。
(6) 原因	配達時における住所、氏名等の確認不徹底	配達時における住所、氏名等の確認不徹底
(7) お客様対応	差出人様に再発行依頼を行うとともに、受取人様にお詫びの上、状況を報告いたしました。	差出人様、誤配達先様、正当受取人様にお詫びの上、状況を報告いたしました。該当郵便物（未開封）は正当受取人様がお受け取りしています。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 四国支社 経営管理本部
経営管理部（広報担当）
電話：089-936-5113